子ども家庭部 子どもの教育・保育推進課

災害時(台風、大雪及び集中豪雨による臨時休園時)における 公設公営園で実施する代替保育について(通知)

日頃から八王子市の幼児教育・保育について御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、八王子市では令和7年(2025年)に、「避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休園等のガイドライン」を「災害時における八王子市内保育所等の臨時休園等のガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)と改訂し、地震や台風、集中豪雨に伴う避難情報発令時における市内認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(以下「保育所等」という。)の臨時休園等の対応について考え方をお示ししました。

一方、台風、集中豪雨に伴う避難情報発令時に臨時休園の措置をとった際に、社会基盤の維持のため、医療・防災などの職業に就く方のお子さんの保育が必要となることを踏まえ、公設公営保育園においてその家庭への代替保育を実施することとしています。

なお、震災時の応急保育については、状況に応じて実施を検討いたします。

つきましては、以下の内容をお読みいただき、代替保育の実施につきまして、御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

Ⅰ 代替保育の実施の判断について

通常の保育園開園日において、「ガイドライン」に定める臨時休園の措置が取られた場合に代替保育を実施する。また、休日保育等、特別保育においても、同様の措置を講ずることとします。

- (1) 「ガイドライン」判断区分 A 及び B 以上(気象庁が大雨警報(土砂災害)・洪水警報・氾濫警戒情報において、警戒レベル 3 相当以上)となされた場合、体制が整い次第、公設公営保育園 5 施設(子安保育園、子安保育園いずみの森分園、富士見台保育園、長房中央保育園、みなみ野保育園)にて代替保育を実施する。
- (2) 一部地域における集中豪雨により、保育施設が保育幼稚園課に届け出し了承を受け、臨時休園を実施する判断区分 C の場合、公設公営保育園 I 園(子安保育園いずみの森分園)において代替保育を実施する。

市ホームページ掲載場所

トップ > くらしの情報 > 子どもとその家庭 > お知らせ > 新着情報・募集情報 > 災害時における八王子市内保育所等の臨時休園等について

※台風等の襲来が予測される際には、市ホームページをご覧いただき、 代替保育が必要な場合は次の内容に沿ってお申し込みください。



2 代替保育の対象

保育所等に在籍し、教育・保育給付認定のうち2号及び3号認定を受け、ひとり親家庭ならびに両親ともに以下の職に就き、臨時休園時に、家庭での保育が困難な方を対象とします。

- (1) 医療従事者
- (2)消防・自衛隊・災害業務に携わる公務員等の防災関係者
- (3) 警察官
- (4)福祉施設従事者
- (5) 社会インフラ従事者
- (6) その他、市長が認める者

3 代替保育実施施設

通常開園日(月曜日~土曜日)

代替保育実施園(以下「実施園」という。)は、以下の5施設とします。 ※電話番号を掲載しておりますが、実施園での受付は行いません。

(1) 八王子市立子安保育園

住所:子安町4-3|-| 電話:042-622-3343

(2) ハ王子市立子安保育園いずみの森分園

住所:子安町2-18-1 電話:042-642-7677

(3) 八王子市立富士見台保育園

住所:富士見町2 | - | 電話:042-643-0353

(4) 八王子市立長房中央保育園

住所:長房町588-29 電話:042-662-2060

(5) 八王子市立みなみ野保育園

住所:みなみ野6-1-1 電話:042-637-8828

日・祝日

実施園

八王子市立子安保育園いずみの森分園

住所:子安町2-18-1 電話:042-642-7677

4 保育時間

午前7時30分から午後6時30分まで(最大延長時間午後7時まで)

5 保育料

無料 ※やむを得ず保育利用時間(午後6時30分)を過ぎた場合は、別途超過時間 10分につき100円

6 定員

定員については、原則、各施設 10 名とします。

7 申込み及び受付

(I) 受付は子ども家庭部 子どもの教育・保育推進課とし、利用希望者からの電話による申込みとします。各実施園での受付は行いません。

電話:042-620-7447

- (2) 受付時間は、判断時間が異なるため、市のホームページに掲載します。
- (3) 申込みは IO 名の先着順とし、利用が決定した方には、以下の手続きをお願いします。
- (4) 利用者は、市ホームページより代替保育登録簿(以下「登録簿」という。)を入手し、 必要事項を記入のうえ、代替保育利用日の登園時に利用決定園に提出していただき ます。
- (5) 予め登録簿を入手することが困難な方については、当日、利用決定園より登録簿を 受け取り、その場で必要事項を記入し、提出していただきます。
- (6) 代替保育を利用する園児の障害や食物アレルギー等により、小児用抗けいれん剤・アナフィラキシー補助治療剤等をお預かりする際には、保護者からの依頼書を当日記入のうえ、提出していただきます。(予めホームページから入手することも可能です。) また、医師による指示書が必要となりますので、予め準備いただくようお願いいたします。
- (7) 代替保育実施日の前日が、土、日及び祝日である場合においても、同様に受付を行います。

8 食事

昼食については、不特定の園児に対し食物アレルギー等に関する合理的配慮が困難なことから、昼食を持参していただきます。離乳食については、衛生上の観点から、市販品の離乳食をご用意いただき、授乳が必要な場合には、粉ミルクと哺乳瓶を必要数ご持参いただきます。また、補食及び飲料については、利用園で用意しますが、食物アレルギーのある園児については補食もご持参いただきます。

9 利用者が持参する物

書類関係	昼食等	その他
・登録簿	・昼食	・着替え
		・上履き(3歳以上児)
※医師の指示により予防薬	※園児に食物アレルギーが	・汚れ物を入れる袋
が必要な場合は、依頼書	ある場合は補食も含む	
及び医師の指示書	※離乳食完了前の園児につ	※必要があれば紙オムツ、
	いては、衛生上の観点か	スタイ
	ら市販品の離乳食	
	※ミルクの授乳が必要な園	
	児については、粉ミルク	
	と哺乳瓶を必要数	

[公設公営園における、休日、年末保育利用者への周知]

休日・年末保育に関する代替保育

休日保育、年末保育の実施園である千人保育園については、ガイドラインに基づく臨 時休園の対象施設となることから、保育を休止といたします。

また、子安保育園における年末保育については、避難情報の発令を受け、登園自粛の要請を行います。「2 代替保育の対象」に該当する方については代替保育を実施いたします。

なお、保育時間等、保育の実施内容については、現行の休日保育、年末保育の規定に 基づき行います。

代替保育受付については、利用者からの申込みの方法をとります。

代替保育実施の判断については、「ガイドライン」の判断区分に応じて行う。 (A自動的に臨時休園決定、B・C保育所等にて臨時休園判断)

判断区分		パターン	タイミング		
A		公設公営5園にて 代替保育を実施	判断区分Aと同時に実施を 決定		
	6 震 度 上	震災時は応急保育となるため、各施設の被災状況等を踏まえ実 施を判断する			
В		公設公営5園にて 代替保育を実施	判断区分Bとなった場合に 代替保育の体制を確保するこ ととし整い次第実施を行う		
С		子安保育園いずみの森分園にて 代替保育	ガイドラインに基づく臨時休 園届け出を承認する場合体制 確保に努め整い次第実施を行 う		

※日・祝日・年末に上記判断がなされた場合については、子安保育園いずみの森分園にて 代替保育を行う。

(ガイドラインより抜粋)

災害の内容に応じた臨時休園等の決定・判断基準 (A自動的に決定、B・C保育所等にて判断可)

	判	災害の内容	対応	届出	保育所等の所在地	
	断区				土砂災害警戒・洪水浸水想定の	
	分				区域内【別紙2】	区域外
地震	Α	八王子市内で震度6弱以上の揺れを観測	臨時休園	不要	0	0
	C	八王子市内で震度5強以下の揺れで建物等が被災	臨時休園 登園自粛要請	要	○ (承認必要)	(承認必要)
台風・大雪・集中豪雨		警戒レベル3(相当)				
	Α	八王子市が警戒レベル3「高齢者等避難」を 発令	臨時休園	不要	0	
	В	<u>気象庁が</u> 大雨警報(土砂災害)・洪水警報・ 氾濫警戒情報(防災気象情報「警戒レベル 3 相当」)を発表	臨時休園 登園自粛要請	要	0	
	С	保育所等が必要と判断する場合	臨時休園 登園自粛要請	要		(承認必要)
		警戒レベル4(相当)				
	Α	八王子市が警戒レベル4「避難指示」を発令	臨時休園	不要	0	
	В	<u>気象庁が</u> 土砂災害警戒情報・氾濫危険情報 (防災気象情報「警戒レベル4相当」)を発 表	臨時休園 登園自粛要請	要	0	
	С	保育所等が必要と判断する場合	臨時休園 登園自粛要請	要		(承認必要)
		警戒レベル5(相当)				
	Α	八王子市が警戒レベル5「緊急安全確保」を発令	臨時休園	不要	0	0
	Α	気象庁が大雨特別警報・氾濫発生情報(防災気 象情報「警戒レベル5相当」)を発表	臨時休園	不要	0	0
その他		(上記以外に発生又は発生が予測される災害の場合)				
	С	災害時に保育所等が必要と判断する場合	臨時休園 登園自粛要請	要	○ (承認必要)	(承認必要)